



後列左より：荒議員、芳滝議員、千葉議員、藤谷議員、小田議員

中列左より：藤原議員、田口議員、小川議員、谷口議員、若山議員、内山議員、酒井議員

前列左より：岡本議員、野原議員、中橋副議長、寺林議長、石川議員、小島議員

令和3年第2回定例会 審議結果	2～4 P
幕別町のここが聞きたい 6人の議員が一般質問	5～11 P
委員会レポート 議会日誌	12～13 P
議会の役割と運営について	13 P
委員会クローズアップ 広報広聴委員会 編集後記	14 P

おくべつ
議会だより
題字 創刊号編集委員長 齊藤 毅雄 氏

6月定例会
(会期) 6月22日
～7月1日

No. 204
令和3年8月1日

第2回定例会

令和3年第2回幕別町議会定例会は、6月22日から7月1日まで開催されました。

今定例会では、条例改正や補正予算の議案等が提出され、審議の結果、原案のとおり可決しました。

一般質問では6人の議員が子どもたちが抱える問題やコロナ禍における町行政の対応について、町理事者に質問をしました。

条例の改正

○押印を求める手続きの見直しに伴う関係条例の整備に関する条例

行政手続における押印の原則廃止について、本町としても押印の原則廃止に向け、現在規則等の見直しを行っているが、条例で規定されている2条例の申請書等様式への押印について一括して廃止しようとするもので、原案のとおり可決しました。

①第1条 幕別町固定資産評価審査委員会条例

②第2条 幕別町火入れに関する条例

○札内東町民プールの廃止に伴う関係条例の整備に関する条例

老朽化に伴い廃止する「札内東町民プール」について、関係する2条例について改正するもので、原案のとおり可決しました。

①第1条 幕別町体育施設条例

②第2条 幕別町都市公園等条例

○幕別町個人情報保護条例の一部を改正する条例

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴う引用条項等の改正を行うもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町手数料条例の一部を改正する条例

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布され、その中で、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、個人番号カードの発行主体が、市町村から地方公共団体情報システム機構となり、個人番号カードの再交付の際の手数料についても同機構が徴収することとなったため、町手数料条例から再発行手数料を規定する別表(第2条関係)から削除するもので、原案のとおり可決しました。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための幕別町国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に鑑みて、国民健康保険において傷病手当の支給を特例的に行うべく、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための幕別町国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例」が制定されているが、この度、令和3年第1回定例会で改正した、条例附則第2項の「この条例は、令和3

年6月30日に限り、その効力を失う。」と規定しているものを、「令和3年9月30日」に改めようとするもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町公営住宅管理条例の一部を改正する条例

幕別町公営住宅管理条例附則第7項の過疎地域の定義について、引用元であった「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月31日に失効し、新たに同年4月1日から「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたことから、同法第3条第1項に規定する過疎地域を引用するほか、文言の整理を行うもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町公共下水道設置条例の一部を改正する条例

本年度から、幕別処理区と札内処理区の両地区を十勝川流域下水道で一括して汚水処理を行う処理区統合事業に着手するにあたり、事業計画を見直す必要が生じたことから、所要の改正を行うもので、原案のとおり可決しました。

その他の審議議案

○幕別町辺地総合整備計画の変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、駒島および古舞辺地に係る総合整備計画を変更するもので、原案のとおり可決しました。

インターネット議会中継はスマートフォン・タブレットでもご覧いただけます!

議会のLIVE中継や録画中継は、スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。録画中継は平成18年6月定例会の様子からご覧いただけます。詳しくは、ホームページでご確認ください。



令和3年度補正予算を可決

一般会計など補正予算について、原案のとおり可決しました。

会 計	補 正 額	補正後の総額	主な補正内容
一 般	2 億 2531 万 4 千円	168 億 5351 万 8 千円	頑張る事業者事業継続支援事業給付金 介護サービス提供基盤等整備事業費交付金 子育て世帯生活支援特別給付金 畑作構造転換事業補助金 畑作かんがい用水路修繕工事 アルコ236及び道の駅・忠類指定管理者業務指定管理料清算金 道路補修工事 他
介 護 保 険	194 万 7 千円	27 億 4198 万 9 千円	介護保険システム改修委託料
公 共 下 水 道	187 万円	10 億 118 万 7 千円	管渠等補修工事
水 道	860 万円	1 億 6178 万 3 千円	排水管布設替

一般質問

6人の議員が一般質問

幕別町の ここが聞きたい!!

一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をすることをいいます。

幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。

紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質 問 議 員	質 問 項 目
6	酒井はやみ 議員	① 子どもの人権尊重を基盤とした性教育を ② 学校のトイレに生理用品の設置を
7	野原 恵子 議員	① 新型コロナ禍による一斉休校の検証と子どもへの影響は ② 全国学力・学習状況調査（一斉学力テスト）の対応について
8	岡本眞利子 議員	① ヤングケアラー支援について ② 「ご遺族支援（おくやみ）コーナー」の設置を
9	中橋 友子 議員	① 新型コロナウイルス感染防止の町内における現状と対策について
10	荒 貴賀 議員	① コロナ禍における保育所の役割 ② コロナによって我慢が続く子ども達、のびのびと過ごせる学童保育を
11	谷口 和弥 議員	① 自主防災組織の強化に向け、防災士などの有資格者の育成・組織化を ② 「新型コロナウイルス関連情報」の迅速な発信を

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。

○第2回定例会（6月22日～7月1日）

■審議した議案

議 件 名	結 果	議 件 名	結 果
令和2年度幕別町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報 告 済 (6/22)	令和3年度幕別町介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決 (6/22)
令和2年度幕別町公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書について	報 告 済 (6/22)	令和3年度幕別町公共下水道特別会計補正予算（第2号）	原案可決 (6/22)
債権の放棄について	報 告 済 (6/22)	令和3年度幕別町水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決 (6/22)
押印を求める手続きの見直しに伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決 (6/22)	幕別町土地開発公社に係る令和3年度事業計画書及び令和2年度決算に関する書類の提出について	配 付 済 (6/30)
札内東町民プールの廃止に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決 (6/22)	株式会社幕別町地域振興公社に係る令和3年度事業計画書及び令和2年度決算に関する書類の提出について	配 付 済 (6/30)
幕別町個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決 (6/22)	株式会社忠類振興公社に係る令和3年度事業計画書及び令和2年度決算に関する書類の提出について	配 付 済 (6/30)
幕別町手数料条例の一部を改正する条例	原案可決 (6/22)	公益財団法人農業振興公社に係る令和3年度事業計画書及び令和2年度決算に関する書類の提出について	配 付 済 (6/30)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための幕別町国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (6/22)	幕別町議会会議規則の一部を改正する規則	原 案 可 決 (7/1)
幕別町公営住宅管理条例の一部を改正する条例	原案可決 (6/22)	常任委員会所管事務調査報告（総務文教常任委員会、産業建設常任委員会）	報 告 済 (7/1)
幕別町公共下水道設置条例の一部を改正する条例	原案可決 (6/22)	閉会中の継続調査の申し出（総務文教常任委員会、民生常任委員会、産業建設常任委員会）	継 続 調 査 (7/1)
幕別町辺地総合整備計画の変更について	原 案 可 決 (7/1)		
令和3年度幕別町一般会計補正予算（第3号）	原案可決 (6/22)		

意見書・陳情書

※採択となった意見書の提出を求める陳情書は、幕別町議会として意見書を関係機関に提出しています。

意 見 書 等	結 果	陳 情 者 ・ 提 出 者
林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	原案可決 (7/1)	議員提案
「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書」の提出を求める陳情書	採 択 (7/1)	連合北海道幕別地区連合
「地方財政の充実・強化に関する意見書」の提出を求める陳情書	採 択 (7/1)	連合北海道幕別地区連合
※「2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」の提出を求める陳情書	採 択 (7/1)	連合北海道幕別地区連合
義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書	原案可決 (7/1)	議員提案
地方財政の充実・強化に関する意見書	原案可決 (7/1)	議員提案
2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	原案可決 (7/1)	議員提案

（※印は、賛否の分かれたもので下段に各議員の賛否を掲載します。）

■賛否の分かれたもの

〔表示例○…賛成 ×…反対 欠…欠席 棄…棄権〕 ※寺林俊幸議長は表決に加わらない。
（※会議規則により賛成・反対のいずれも表明しない場合、反対したものとみなします。）

種別	議員名 (会派名)	石川	小田	内山	藤谷	小島	若山	岡本	荒	酒井	野原	田口	谷口	芳滝	千葉	小川	藤原	中橋	議決 結果	議決 日
		康弘	新紀	美穂子	謹至	智恵	和幸	眞利子	貴賀	はやみ	恵子	廣之	和弥	仁	幹雄	純文	孟	友子		
陳情	「2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」の提出を求める陳情書	拓	拓	拓	拓	風	政	政	共	共	共	拓	拓	拓	風	政	政	-	採 択	7/1

【議員名の下は会派名：共…日本共産党幕別町議員団、拓…拓政会、政…政清会、風…政風クラブ、正副議長は会派に所属しません。】



酒井はやみ 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



問 子どもたちが深刻な性暴力にさらされ、激しく尊厳が傷つけられている実態を踏まえ政府は、わいせつ行為をした教員等の厳正な処分や、全国の学校で「生命の安全教育」を推進すること等を決めている。

子どもたちは、インターネットなど、メディアからのゆがんだ性情報にも日常的にさらされており、保護者からも、「メディアの情報をうのみにしないか心配」、「相手を傷つける恋愛にならないか」、「子どもたちに性のことをどう伝えればよいか」などの声が聞かれる。

世界では、ユネスコが示す「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」を指針に、「性的同意」「性被害」「ジェンダー理解」などを含めた包括的性教育が進んでいる。

(1)「生命の安全教育」には、いつから取り組むか。

(2)子どもたちの性に関する知識について調査する考えは。

(3)包括的性教育に取り組む考えは。

問 子どもの人権尊重を基盤とした性教育を

答 男女差・個人差を正しく理解し、自分の心とからだを守る方法の指導を行う

教育長 小中学校における性教育については、学習指導要領において、児童生徒の実態や課題に応じて、教育活動全体を通じた各教科等の中で関連付けて指導することとなっており、教育課程の中では、体育科や家庭科はもとより、道徳科、総合的な学習の時間などを活用し取り組んでいる。

また、性犯罪、性暴力の根絶を求める中、国では「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を決定し、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないように、「生命（いのち）の安全教育」を推進することとされたところである。

(1)児童生徒が生命の尊さ・素晴らしさ、自分や相手を尊重し大事にすることを地域の人材の協力、保護者の理解を得ながら推進し、発達段階に応じて身に付けられるよう取り組んできた。

「性教育」については、性に関する指導の全体計画・年間計画を策定し、生命誕生や心身の発育発達における男女差・個人差を正し

く理解し、自分の心とからだを守る方法などを目標として指導をしている。

性犯罪被害の防止については、小学校の体育や中学校の保健体育などの授業で触れているほか、専門的知識を有する警察官や、町の保健師、医師、助産師などを講師に招き講話を開催している。

今後は、国から示された発達段階に応じた「生命（いのち）の安全教育」の教材や啓発資料を活用するなど、学級活動や総合的な学習の時間を通して、児童生徒が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための教育と啓発に取り組んでいく。

(2)性に関する知識については、児童生徒の発達段階に応じて習得することが必要であり、指導に当たっては、指導計画を作成し、学校全体で共通理解を図り取り組んでいる。

それぞれの教科等において、児童生徒の性に関する習熟度を把握していることから、性に関する知

識についての調査を実施する考えはない。

(3)包括的性教育は多岐にわたるものであり、国がしっかりと方向性を示した上で進めるべきものと考えており、教育委員会といたしましては、引き続き、教科横断的な視点に立った教育活動を通して、性に関する知識をはじめ、人権やジェンダー観などを指導していく。

問 「生理の貧困」について

答 児童生徒のサインを見逃さない対策をする

問 (1)保健室で生理用品を受け取れることは子どもたちに知らされているか。

(2)学校のトイレに生理用品を設置する考えは。

教育長 (1)学校での無償提供は継続しており、現状では経済的な理由による利用実態は見受けられなく、緊急または忘れの理由により、各学校の保健室で養護教諭から提供している。

(2)トイレに常備した場合、児童生徒の経済的問題やネグレクト等による児童虐待を含むさまざまなサインを見逃す可能性もあることから、今後とも保健室での常備を継続したいと考えている。

止すべきと考える。



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



問 町はコロナ感染防止対策として2020年2月27日から5月31日まで約3か月小中学校の長期休校を実施した。成長期にある子どもたちの心身の健康低下や学習環境による格差、不安によるストレスなど各地の調査によると大変深刻である。町でも休校における子どもへの影響を把握し、子どもの権利から考えてどのように対策を講じて来たのか。今後短期間に選択を迫られる機会が起こる可能性があり、今回の判断を検証し基準を設ける必要がある。

(1)一斉休校の判断は、学校設置者が行うこととなっているが、どのような経過で判断したのか。その検証と基準を設ける考えは。

(2)子どもの心身のケアなどどのように行ったのか。

教育長 (1)一斉の臨時休業の判断に当たっては、道内において感染者が拡大し児童生徒や教育関係者への感染が確認されたことから、集団による感染の拡大を防止するこ

問 新型コロナウイルス禍による一斉休校の検証と子どもへの影響は

答 今後においても、国のマニュアルに基づき、保健所と連携、協議の上、判断をしたい

とが極めて重要であると考え、十勝管内教育委員会連絡協議会で統一して決定したところである。

今後においても、国のマニュアルに基づき、保健所と連携、協議の上、臨時休業の判断をしたいと考えていることから、本町独自の基準を設ける考えは持っていない。

(2)各学校においては、家庭訪問時に併せて子どもたちと面談したり、電話での連絡を通じて、心身の健康状態や生活状況等の把握に努めるとともに、分散登校時においては、児童生徒の健康状態等の様子を確認し、虐待の疑いがある事案がないことも確認している。

学校再開後も3密の回避など、生活や行動上の制限を伴うことから、さまざまな不安やストレスを抱える子どもたちが少なからずいるものと考え、学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察や、必要に応じて家庭訪問や個別相談を実施したり、スクールカウンセラーなど、専門スタッフの

力も借りながら、子どもたちに寄り添ったケアに努めた。

また、できる限りスムーズに学習のペースを取り戻せるよう、各学校では、復習に併せて予習学習プリントを配付し、その際には、学級通信等を通じて、学習スケジュールや教科ごとの取組内容、進め方などを伝えただけか、「わからないところは空欄とする」など、子どもたちに負担のかからないよう実施されたものと認識している。

問 全国学力・学習状況調査（一斉学力テスト）の対応について

答 引き続き、効果的な活用を図りたい

問 一斉学力テストは、民間業者がテスト問題を作成し採点も業者が行っている。本来、テストは教員が教えた内容を子どもたちがどれだけ理解しているのかを計るものであり一律のものではない。創造豊かに、柔軟に物事を考えられる子どもの成長を促すためにも、町として学力テストを中

教育長 学習指導要領に準拠した全国学力・学習状況調査は、全国的な視点で各学校における学力の定着状況等を検証することで、義務教育の機会均等とその水準の維持向上に資しており、各学校では学習状況の資料として、自校採点を通して学習状況の点検を行い、本調査の結果を学校改善プランや学力向上に向けた取組に活用してきたところで、学習指導要領に示された基礎的・基本的な内容の到達状況を把握する標準学力検査であるCRTなどと合わせ、授業改善やカリキュラムマネジメントの推進に努めている。

また、令和元年度から、五つの学園による小中一貫教育を本格実施しているが、各学園では、全国学力・学習状況調査の自校採点の結果から、小学校と中学校の担当者で協働で、国語と算数・数学について学園ごとの学力傾向を分析し、弱点の克服や優れた点の伸長に向け、9年間を通した指導の焦点化などに取り組んでいる。

これらのことから、全国学力・学習状況調査は、小中一貫教育の推進においても必要なものであり、引き続き、効果的な活用を図りたいと考えている。



岡本眞利子 議員
(政清会)

問

近年、中高生らが家族の世話や介護、家事などに追われる「ヤングケアラー」が問題になっている。ヤングケアラーとは本来大人が担う介護や家事、幼いきょうだいの世話を日常的に担っている18歳未満の子どもを指し、核家族化や家庭構成の変化が影響されていると推測される。そこで以下の点について伺う。

- (1) 本町におけるヤングケアラーの存在と認識については
- (2) ヤングケアラーについての教員の認識
- (3) 本町における実態調査の必要性は
- (4) 今後の支援策についての考えは

町長 (1) 幕別町要保護児童対策地域協議会を構成する主任児童委員、人権擁護委員、児童相談所および町担当部局に対して、実態を確認しているが、平成30年度から令和2年度まで、該当する事例はない。このほか介護に係る相談や民生委員、住民からの情報提供など介護者や困りごとなどの把握に

問 ヤングケアラー支援について

答 些細な兆候も見逃さず解決に向けた対応に努める

努めているがヤングケアラーの存在は確認されていない。
(2) 北海道教育庁からの通知を受け、教員にもヤングケアラーの概念や対応についての認識を持ち、児童生徒の生活状況の把握に努めており、ヤングケアラーに限らず、児童生徒の発するサインに留意し、健康課題や学習面、友人関係、家庭内の問題などに対応している。

(3) 自身がヤングケアラーであることを認識していない、ケアすることが自分の役割と思っている、家族の状況を知られることを望まないケースもあることから、子どもにとって身近な学校が注意深く観察し、子どもたちが発するSOSや変化を見逃さず、相談できる体制を整えることが、実態を把握し、課題を解決する近道と考えている。
(4) 本町におけるヤングケアラーの存在は確認されていないが、いつ発生しても不思議でないことから、過度な負担を抱える前に関係する部署が連携して当該保護者等との相談に当たっていく。

再質問 道教育委員会は、ヤングケアラー支援の必要性を各市町村教育委員会に連携している。教員のヤングケアラーに対する研修等を促しているが、本町では実施がなされているのか？

答 本町独自にヤングケアラーに特化した研修は考えていない。

教育長 道教委等からの通知があれば町教委から各学校に発出しており、それに基づいて教職員の認識が図られている。また、教職員研修センター等ではヤングケアラーのメニューもあり、教職員には参加していただくよう努めたい。

問 「ご遺族支援（おくやみ）コーナー」の設置を

答 専用窓口はないがワンストップで対応している

問 少子高齢化に伴い年間死亡率は年々増加傾向にある。本町においても昨年一年間でおおよそ320人の方が亡くなっている。残されたご遺族の手続きが少

しても負担が軽減されるよう「おくやみコーナー」設置をすべきと考える以下について伺う。
(1) 死亡に伴う手続きの種類
(2) 手続きの効率化についての取り組み
(3) 今後よりわかりやすい「おくやみのしおり」「ハンドブック」の作成の考えは

町長 (1) 役場で行う手続きには国民健康保険の被保険者証の返還や葬祭費の支給申請、固定資産税等の納税義務者の変更や名義変更等、多い場合場合で十数件の手続きが必要となる。

(2) 住民生活課、総合支所や支所の窓口で、死亡に関する各種手続きは既にワンストップで対応しており、おくやみコーナーとしての専用窓口は設置していないが、役場で行う手続きに関しては、円滑に手続が完了するようにご遺族の負担の軽減に取り組んでいる。

(3) 本町では、一般的に必要と思われる23項目の手続に関するチェックリストを作成している。今後、他市町村の事例なども参考に、掲載すべき内容や手続の項目等を精査し、現時点ではチェックリストや封筒等を、色などの表記の仕方を工夫し、利用者がわかりやすいようサービスの向上に努めたい。



中橋 友子 議員
(副議長)

問

5月の十勝の感染者は426人と急増し、町内の保育所ではクラスターが発生した。町民は緊張と不安の下で過ごしている。変異株も生まれ、今後長期にわたる対策が求められる。(1) 感染防止には徹底した検査が有効であることが先進自治体の取り組みで示されている。特に感染リスクが高い医療・介護・保育・教職員等に積極的な検査を町で実施すべき。

(2) 「町内での感染の実態がわからない」「医療崩壊で自宅で命を落とす例も。十勝は大丈夫なのか」と少ない情報に不安の声が広がっている。北海道に医療情報の公表を求めるべきである。

(3) 保育所のクラスターの発生時、本来保健所が行う業務を町職員が依頼を受け行ったがその内容は。十勝には保健所が1ヶ所と全道一少ない。増設を求めるべき。
(4) 希望者全員にもれなくワクチン接種の手立てと、保育所、幼稚園、学童保育所、小中学校、在宅介護

問 新型コロナウイルス感染防止の現状と対策は

答 ワクチン接種による発症予防が効果的と考え、準備を進める

等町内の勤務者に優先接種を。
(5) 町内事業者の経済的影響の現状と新たな対策を。

町長 (1) PCR検査は、検査時点での感染状況を調べるもので、施設内のクラスター発生等を防止するためには、継続して検査を実施することが必要であり、費用の負担や検査機関の確保は大変困難である。

町としては、感染確認のPCR検査によるものではなく、ワクチン接種による発症予防が効果的であることから、65歳未満の基礎疾患を有する方のワクチン接種と並行して、保育所、幼稚園、学童保育所、小・中学校、在宅介護サービス事業所などの職員に対する接種を優先的に進めるべく、準備をしている。

(2) 入院調整は、北海道が全道規模で行っていることから、「現時点における北海道の状況」として、日々の病床のひっ迫状況について病床の全体数と重症用病床数を公

表しているところであり、振興局別や医療圏別の公表については、意義をなさないものと考えてる。

(3) 令和2年6月に厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部は、今後の保健所等における業務量の目安や業務内容、保健所の即応体制の整備の考え方などについて指針を取りまとめ、都道府県に対して即応体制整備に向けた、計画の策定を促したところである。

北海道では7月に即応体制の整備について、必要な人員の確保、育成や相談対応業務、検体搬送業務、健康観察業務などの外部委託、ICTツールの活用等により体制強化を図るとしておりますが、本町としても、更なる保健所の機能強化、体制整備について、十勝圏活性化推進期成会を通じて、昨年から継続して要望しているところである。

(4) 7月5日から基礎疾患を有する方のうち、60歳から64歳の方の予約受付を開始。この後、順次年齢を区切りながら予約を受け付け、

7月の第3週から基礎疾患を有する65歳未満の接種を開始する予定であり、それに併せ、町内でクラスター発生のリスクが比較的高い保育所、幼稚園、学童保育所、小・中学校、在宅介護サービス事業所などの職員についても、優先的に接種を行うこととしている。

また、十勝管内の市町村では、既に65歳以上の高齢者への接種を終え、職場単位など、65歳未満への接種を開始したところもあるが、本町でも職場所在地の市町村で優先的に接種できる方には、随時接種券の発行を行っている。

国は11月末までに全ての希望者への接種を完了するよう新たな方針を示したところであり、町としては、1日でも早く接種が完了するよう取り組んでいく。

(5) 新たな支援策については、今月9日から11日にかけて町内の27事業者と3金融機関から現時点の状況と今後の見込みについて聞いたところ、昨年実施した、借り入れたセーフティネット資金の利子を全額補給する「新型コロナウイルス感染症関連無利子融資円滑化基金造成事業」が有効に機能しており、当面はさほど心配せずに事業を継続することができるとの回答であり、現時点では新たな支援等を講じる予定はない。



荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



問 全国的に保育業界は慢性的な人材不足である。さらにコロナで業務が増え、感染対策に神経をすり減らしながら子ども達と日々を過ごしている。全国的なアンケートを見ても半数がコロナで心身ともに疲れ果てている現状が見て取れ、続けられないと答えた保育士も多い。待機児童の解消を急ぐあまり、施設を最大限に利用したギリギリの施設と職員配置、保育が抱える構造的な問題が浮き彫りになっている。保育環境の改善を求め以下の点を伺う。

(1) 保育士配置基準の引き上げと、処遇改善。
(2) 短時間勤務保育士の規制緩和の考え方。
(3) コロナで休所した際の代替え施設の考えは。
(4) 保育所でコロナの感染が出た際、家庭への支援は。

町長 (1)認可保育所における保育士の配置基準については、厚生省令である「児童福祉施設の設備

問 コロナ禍における保育所の役割は

答 感染の予防に最大限配慮しながら、開所の時期を慎重に判断することが必要

および運営に関する基準」において定められている。

町内各認可保育所は、いずれも基準を上回る保育士を配置するとともに、支援の必要な園児の人数に応じて加算配置も行っていることから、現時点では、現状をさらに上回る配置は考えていない。

(2) 新子育て安心プランについては、各クラスに1名以上常勤の保育士の配置を求める規制を撤廃し、1名の常勤の保育士に代えて2名の短時間勤務保育士を充てても差し支えないとされた。しかし本町では、保育の質の確保と継続した保育の実施、子どもの心の安定等を保つ観点から、常勤の保育士の配置を基本と考えており、今後においても短時間勤務保育士のみのクラス配置は考えていない。

(3) 認可保育所における、施設基準を確保することが困難であることや安全な保育を行う設備、保育士の確保等多くの課題があることから、代替え施設を継続的または臨時的であっても現実に確保する

ことは大変難しいものと考ええる。

代替え施設の確保は困難であることから、休所した施設を消毒し、施設の一部を活用し、登所希望園児の人数を把握した上で、勤務可能な保育士による限定的な保育を行うことが現実的な対応であると考えている。

(4) 保育の代替施設の紹介や園児の健康状況の確認、家庭での生活の様子を聞き取りするほか、困りごとがないかの相談対応も合わせて行い、適切な窓口の紹介等を行うなどの支援が必要になるものと考えている。時間を要せず、一度に多数の保護者に連絡する手段の整備について検討していきたい。

再質問 北海道でも40の自治体で保育士に慰労金を出している。保育士に慰労金の支給を。

町長 給与制度が定められており、特殊勤務手当にも馴染まず、他の業務との公平性を考えると保育士だけへの支給は難しい。

問 自主防災組織の強化に向け、防災士などの有資格者の育成・組織化を

答 有資格者との意見交換など組織化に向けた働きかけを行い、協力体制を構築したい

町長 (1)本町の自主防災組織は、公区を単位として組織化されており、令和3年3月現在で113公区中49公区、世帯数の割合では67%となっている。

近年の自主防災組織の活動状況は、防災訓練の実施や出前講座を活用した研修会の開催、食料や水などの防災備蓄品の整備が主なものである。

(2)現在、防災マネージャーは、主に地域の防災力の底上げを担う業務に取り組んでおり、令和2年度

には、感染症対

策を施した避難所設営訓練や災害対策本部設置訓練の企画運営、自主防災組織などで7回の出前講座を行ったほか、新たな自主防災組織の設立に向け、現在2つの公区と規約

の制定や組織体

道内の調査地点で30年以内に震度6弱以上の揺れが起きる確率

自治体（総合振興局・振興局）	確 率	2018年からの増減幅
①根室（根室）	8.0%	2ポイント増
②釧路（釧路）	7.1%	2ポイント増
③浦河（日高）	6.9%	1ポイント減
④帯広（十勝）	2.3%	1ポイント増
⑤岩見沢（空知）	1.2%	2ポイント増
⑥室蘭（胆振）	9.1%	0.6ポイント増
⑦倶知安（後志）	6.4%	1.3ポイント増
⑧網走（ホク）	4.1%	0.4ポイント増
⑨留萌（留萌）	2.4%	0.6ポイント増
⑩札幌（石狩）	2.2%	0.6ポイント増
⑪稚内（宗谷）	1.6%	0.5ポイント増
⑫函館（渡島）	1.5%	増減なし
⑬江差（檜山）	1.4%	0.3ポイント増
⑭旭川（上川）	0.76%	0.21ポイント増

問 コロナによって我慢が続く子ども達、のびのびと過ごせる学童保育を

答 併設するコミセンを活用しながら、運営したい

町長 コロナによって我慢が続く子ども達、限界にきている学童保育所の増築・建て替えの考えは。

町長 やまびこ学童保育所については、条例基準を満たしていないが、併設の札内北コミュニティセンター集会室を学童保育所に開放して利用している。近年の人口動態、小学校の児童数の推移や保育所の登所状況などから推計し、令和2年度をピークとして、児童数が減少していくものと推計している。今後も併設するコミュニティセンターを活用しながら、運営したいと考えている。

再質問 全国的に学童保育所に預けたい保護者は増えている。幕別町も例外ではない。大規模化する札内地域の学童保育所をどうするのか。

町長 学童保育児童数が増えているのは想定外であり、新たに施設を建てるのではなく、使える施設を利用していきいたいと考え、検討課題とさせていただく。



谷口 和弥 議員
(拓政会)

問 政府の地震調査委員会は今年3月末、「全国地震動予測地図2020年版」を公表した。それによると、今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率は、十勝地方（帯広市）においては23%とされている。

幕別町は昨年7月、「防災のしおり」などを更新し全戸に配布した。「町民の防災に対する意識を高め、自主防災組織の強化を進めていくことは町の重要な課題である」と考える。ついては以下の点について伺う。

(1) 自主防災組織の設立状況と近年の自主防災組織の活動状況は。
(2) 昨年度採用した防災マネージャーの活動状況と今後の活動予定は。
(3) 防災士、北海道地域防災マスターといった有資格者の育成、組織化は。
(4) 戸別無線機の普及状況は。また、防災行政無線を使用した防災訓練の計画は。

問 「新型コロナウイルス関連情報」の迅速な発信を
答 主にホームページで行い、SNSも効果的に活用する

町長 今年5月16日から同月31日を期限として北海道に発令された「緊急事態宣言」は、その後6月20日まで延長された。幕別町において昨年に続く今回の「緊急事態宣言」に関わる情報を、町民に対して迅速に発信するためにどのように取り組んだか伺う。

新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、決定事項について、即時性を損なうことのないよう迅速に情報発信を行っている。情報発信については、主にホームページで行っているが、スマートフォン等の普及に伴い、情報伝達における即時性、届いた情報をリツイート、シェア等により、受け手である町民自ら情報を広めることが可能なSNSも効果的に活用している。

議会の役割とは

= 町政と議会 =

幕別町では、まちづくりや福祉、教育、道路、上下水道などの町民生活に深くかかわる仕事をしています。

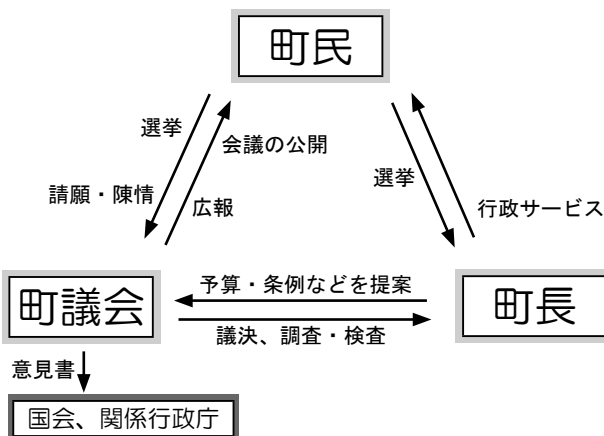
これらの仕事（町政）には、町民の皆さんの意見が十分反映されなければなりません。

しかし、町民の皆さんが一堂に会して町政の運営について話し合うことは不可能ですので、代表として町議会議員や町長を選挙によって選び、町政の運営をゆだねています。

町議会は、町民の皆さんを代表する議員の合議によって、町政の方針を決定したり、町政が適正に行われているかチェックしたりする機関で「議決機関」といいます。

また、町議会の決定に基づいて実際に仕事を行うのが町長で、町長をはじめ教育委員会、選挙管理委員会、監査委員などを「執行機関」といいます。

町議会と町長は、まったく対等の立場に立って互いに尊重し、論議し合いながら明るく住みよい幕別町をつくるために努力しています。



請願・陳情

町民の皆さんは、町政について意見や要望があれば、いつでも町議会に請願や陳情を提出することができます。

紹介議員のあるものを請願、ないものを陳情と呼びます。

採択されたものは、意見書の提出であれば、国会などに送ることになります。

議決権

町議会のもっとも代表的な権限で、条例や予算を定めたり、決算を認定したり、重要な契約や財産の取得・処分決定などを行います。

検査、監査の請求権

町の事務に関する書類や計算書を検閲したり、金銭出納の執行状況を検査したり、町の監査委員に監査を求めるなど、町民の代表として町政を監視します。

意見書の提出権

町の公益に関することについて、議会の意思をまとめた文書を、国会または関係行政庁に対して意見書として提出することができます。

調査権

町の事務を独自に調査し、必要に応じて関係者の出頭や証言などを求めることができます。

その他の権限

議長、副議長、選挙管理委員などを選ぶ選挙権、町長が副町長、教育委員、監査委員などを選任する場合の同意権、町民から提出された請願・陳情の受理権などがあります。

◆ 議会日誌 ◆

5月24日	新型コロナウイルス感染症対策会議
6月9日	新型コロナウイルス感染症対策会議
15日	議会運営委員会
22日	議会運営委員会
22日	第2回定例会（初日）
22日	総務文教常任委員会
22日	民生常任委員会
22日	産業建設常任委員会
22日	議会広報広聴委員会
30日	議会運営委員会
30日	第2回定例会（一般質問）
30日	産業建設常任委員会
7月1日	議会運営委員会
1日	第2回定例会（最終日）
1日	全員協議会
1日	行政区のあり方調査検討特別委員会
5日	民生常任委員会
5日	総務文教常任委員会
8日	議会広報広聴委員会
9日	議会運営委員会
13日	議会運営委員会
13日	第4回臨時会（初日）
13日	指定管理のあり方調査検討特別委員会
15日	議会広報広聴委員会
20日	指定管理のあり方調査検討特別委員会
20日	議会運営委員会
20日	第4回臨時会
30日	産業建設常任委員会

令和3年9月 第3回定例会日程（予定）

9月2日	初日
8日	一般質問・議案審議
9日	一般質問・議案審議
10日	一般質問・議案審議
22日	最終日

令和3年度決算審査特別委員会（予定）

9月14日、15日、16日

◎傍聴の際は、「マスクの着用」をお願いしています。

委員会レポート（常任委員会・所管事務調査）

◎ 産業建設常任委員会

【所管事務調査】

・令和3年4月20日

猿別水門周辺における治水対策について

猿別水門周辺における治水対策について説明を受け、水門および釜場などの現地調査を行いました。



（猿別水門）

道道幕別帯広芽室線の整備について
帯広圏域環状線として整備される道道幕別帯広芽室線について説明を受け、道路整備予定箇所などの現地調査を行いました。



（宇依田道路整備予定箇所）

◎ 総務文教常任委員会

【所管事務調査】

・令和3年3月5日

札内東町民プールについて

老朽化した札内東町民プールの維持が困難であるため令和3年度から廃止し、当面、札内北町民プールを代替えとすることを教育委員会から説明を受け、質疑を行いました。

使用料手数料等の見直しについて

第2回使用料等審議会、幕別町使用料・手数料の見直しに関する基本方針（案）パブリックコメントにおける意見および基本方針（案）に基づく使用料等の試算について説明を受けました。

また、各種団体への説明や意見聴取について質疑を行いました。



（役場3階会議室）

常任委員会を開催

議会の委員会構成は2年ごとに改選することになっており、本年5月7日に新たな委員会構成が決まりました。

民生・総務文教・産業建設の3常任委員会が6月22日に開催し、今後2年間の活動につながる課題等の検討を行いました。

Ⅱ 委員会の活動とはⅡ

町政が広範化、複雑化してきたことにより、議案その他必要な議決事項を本会議の中できめ細かく審議することは困難です。

そのため、議案などを専門的、能率的に審査する議会の常設機関として、少人数の議員で構成する常任委員会が設けられています。幕別町議会には、次の3つの常任委員会があり、議員は必ずいずれか1つの委員会に所属しています。（議長を除く。）

委員会名	所管事項
総務文教常任委員会	企画総務部、忠類総合支所、札内支所、出納室、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員および固定資産評価審査委員会に関する事項並びに他の常任委員会に属さない事項
民生常任委員会	住民福祉部および忠類総合支所に関する事項
産業建設常任委員会	経済部、建設部、忠類総合支所および農業委員会に関する事項

常任委員会クローズアップ 広報広聴委員会のうごき



新メンバーでの編集作業

一昨年の197号から始めた常任委員会クローズアップ記事はご覧いただけたでしょうか。委員会の活動を写真入りで掲載しましたが、今回は広報広聴委員会です。議員活動の折り返しになり、今号の編集から委員の構成が変わりました。＝写真左・下＝6人のメンバーで、町民と議会をつなぐ広報広聴活動を行っていきます。



広報広聴委員会って何をしているの？

- ・議会だより（年4回）の編集＆発行
- ・HPの企画
- ・議会報告会の企画運営など

「まぐべつ議会だより」創刊号（昭和50年8月）については第200号でふれましたが、最初の編集から50年以上が経過しています。広報広聴委員会は2013年まで、特別委員会（特定の問題について審査や調査をするために必要に応じて設置）として、議会だよりの編集を続けてきました。

2014年4月。幕別町議会は「幕別町議会基本条例」を施行し、町民との意見交換の場として「議会報告会」の開催を新たに位置づけたことから、これに対応するため広報広聴委員会は常任委員会（常時設置）として設置されることになりました。

これまで常任委員会として、9人の委員が試行錯誤しながら報告会の企画運営や議場を会場にしたコンサート（＝写真右＝）などを行ってきたのです。

昨年は報告会に参加してくださった方から寄せられた声やアンケートを生かし新たな手法での報告会を企画していました。しかしその矢先、新型コロナウイルス感染症の拡大があり、開催をどうするか検討が続いていました。その結果、オンラインでも対応出来る報告会の開催を決定、議場での参加者の他に100件近くのアクセスがあり、オンラインを含めた参加者のアンケートからは一定の評価をいただくことができたのではないかと考えています。反省点は多々ありますが、皆さんの声を踏まえ今後につなげていければと考えています。



ジュニアジャズスクール（町内小中学生で構成）によるコンサート

表紙写真を 募集して います!!

幕別町内での身近な暮らしの出来事や行事、風景などを募集しています。スマホカメラでの撮影写真も歓迎します。お名前、撮影場所やタイトル、コメントも添えて右のQRコード、メールアドレスからご応募ください。

締切は、令和3年10月8日（金）です。

議会メールDL

gikaijimukyoku@town.makubetsu.lg.jp



編集後記

住民の方から「議会の傍聴に行けないけど議会だよりは見えます」と声をかけていただくことで、議会だよりの重要性を再認識することも多くあります。

一方で「議会だよりでは、詳しい経緯まで分からない」というご意見もいただくことも事実です。

議会広報の役割として、議会でどういう議論を経て結論に至ったのか、その経緯をわかりやすく、住民の皆様へ報告することも大切なことと自覚しております。

議会だよりで議会の審議内容を詳細にお伝えすることは、限られた紙面では、十分ではないかもしれませんが、知恵を絞り紙面づくりに努めてまいります。

5月から新しい委員会構成となりました。

本号から2年間、読みやすい議会だよりの編集を心がけていきます。

荒 貴賀

議会広報広聴委員会

委員長 荒 貴賀

委員 石川康弘

副委員長 内山美穂子

小島智恵

岡本眞利子

藤原 孟

ご意見をお寄せください

議会だよりをより良い紙面にしていくためみなさんのご意見やご感想をお待ちしています。また、議会への質問やご意見もお寄せください。



議会メールDL



議会メールDL